

宮代町上下水道総合業務委託に関する
受託候補事業者選定評価基準

令和7年12月

宮代町水道事業
宮代町下水道事業

1 配点方針

業務提案書で求める提案内容の評価について非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点はそれぞれ 70 点及び 30 点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を評価の総合点とする。

評価の総合点＝技術評価点（70 点満点）＋価格評価点（30 点満点）

2 評価項目、配点

評価項目ごとの内容及び 1 人あたりの配点は、表 1 のとおりとする。

表 1 評価基準表

評価項目		配点
会社の規模に関する事項	①会社概要及び財務状況	5
委託業務に関する事項	②業務実績	10
	③業務体制	5
	④水道料金等徴収業務に対する考え方	5
	⑤給水装置工事受付等業務に対する考え方	5
	⑥排水設備工事受付等業務に対する考え方	5
	⑦施設運転管理に対する考え方	10
	⑧人材育成に対する考え方	5
	⑨個人情報保護に対する考え方	5
	⑩異常時・緊急時等危機管理に対する考え方	10
	⑪その他業務提案	5
技術評価点		70
価格評価点		30
評価の総合点		100

3 評価の審査

- (1) 採点は町職員 5 名により構成される上下水道総合業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、審査する。
- (2) 技術評価点は、5 名の評価点を合計し、委員の人数で除した値（小数点以下第 2 位を四捨五入）を評価点とする。
- (3) 最低基準点については、見積額以外の審査項目に係る配点の 6 割とし、優先交渉権者は、最低基準点以上の者の中から選定する。

(4) 審査の結果、見積額に係る点数を含む評価点が最も高い者を優先交渉権者とし、優先交渉権者の次に評価点が高い者を次点者として選定する。

(5) 参加者が1名の場合であっても、審査を行い、審査の結果、最低基準点以上である場合は、優先交渉権者として選定する。

4 評価の着眼点

(1) 技術評価点

①会社概要及び財務状況

会社の規模、財務状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を履行できる経営基盤があるかを評価する。

- A) 資本金、本社の所在、業務内容及び社歴等がわかるパンフレット及び資料等により、業務を履行する能力や体力があるか。
- B) 直近2ヵ年の決算関係書類(貸借対照表及び損益計算書)において、経営的に問題はないか。

②業務実績

当該業務と同様の業務実績についてどの程度有しているかを評価する。

- A) 料金徴収業務実績がどの程度あるか。
- B) 給水装置工事受付等業務実績がどの程度あるか。
- C) 排水設備工事受付等業務実績がどの程度あるか。
- D) 施設運転管理業務実績がどの程度あるか。

③業務体制

業務体制に関しては、業務量に見合った適切な人員配置ができるかを重視して評価する。

- A) 責任をもって業務を遂行できる、能力のある人員を配置できるか。
- B) 業務における指揮命令系統と責任体制がどのようにになっているか。
- C) 急な欠員が生じたとき、素早く適切な対応が図れるか。

④水道料金等徴収業務に対する考え方

給水契約に係る受付について効率的・正確な事務処理手順が整っているか。

水道料金等の収納、現金管理について迅速・正確に現金を取り扱う体制及び手順が整っているか。

各種問い合わせに対して担当者との連携体制が整っているか。
検針員の配置計画と業務管理をどのように行うか。

⑤給水装置工事受付等業務に対する考え方

給水装置工事申込の受付と審査について適切な対応が図れるか。
分担金、各種手数料の収納方法と管理体制が適切に計画されているか。
埋設管照会に対して適切な対応が図れるか。
検定満期に伴う水道メーター交換業務についてどのように行うか。

⑥下水道排水設備工事受付等業務に対する考え方

下水道排水設備工事申込の受付と審査について適切な対応が図れるか。
受益者負担金及び分担金、各種手数料の収納方法と管理体制が適切に計画されているか。
埋設管照会に対して適切な対応が図れるか。

⑦施設運転管理業務に対する考え方

施設運転監視操作に関して、業務従事者の配置、業務内容が適切に計画されているか。
水質管理の体制及び目標が適切に計画されているか。

⑧人材育成に対する考え方

業務従事者に対し、業務に関する研修・教育をどのように行うか。

⑨個人情報保護

当該業務を履行するうえで、個人情報の管理体制が整っているか。

⑩危機管理

異常時・緊急時においても安定して業務を行える体制が整っているかを評価する。

- A) 地震、火災等の災害に備え、緊急連絡体制及び人員配置計画等、災害が発生した場合を想定した対策を検討しているか。
- B) 業務中の事故などの緊急事態に対して適正な対応が図れるか。

⑪その他業務提案

その他、お客様サービスの向上を実現する業務提案を評価する。

(2) 價格評価点

価格評価点は次の式のとおりとする。ただし、提案見積金額が、公表した委託の上限価格を上回った者は失格とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{最低提案見積金額}}{\text{提案見積金額}}$$

(小数点未満端数切捨て)